

所沢市図書館ビジョン（案）に対して寄せられたご意見について

平成25年3月12日
所沢市立所沢図書館

「所沢市図書館ビジョン」（案）について、市民の皆さまからお寄せいただきましたご意見と、それに対する市の考え方について、以下のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

お寄せいただきましたご意見は、「所沢市図書館ビジョン」策定の参考とさせていただきます。

なお、取りまとめの都合上、いただいたご意見につきましては、適宜整理集約して掲載しております。

【意見募集の概要】

1 募集期間

平成24年12月11日（火）～平成24年12月26日（水）

2 受付方法

市窓口への持参、郵送、FAX、電子メール、電子申請

3 募集結果

- | | |
|-------------|-----------------------------------|
| （1）意見の提出者 | 個人：12名 |
| （2）提出方法 | 電子メール6名 電子申請2名 FAX2名
持参1名 郵送1名 |
| （3）意見の内容別件数 | 89件 |

意見の内容内訳件数

I 図書館ビジョン策定の趣旨に関する意見	5件
II 所沢図書館の現状に関する意見	7件
III 所沢図書館の課題に関する意見	6件
IV 課題から見える方向性に関する意見	3件
V 基本方針と“5つの柱”に関する意見	4件
VI 重点的な取り組みに関する意見	10件
所沢図書館ビジョン全体への意見	4件
その他の提案・要望	40件
その他、感想	10件

整理番号	章及び節	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する考え方・回答
I. 図書館ビジョン策定の趣旨に関するご意見			
1	P1,3 ビジョン策定 の目的、ビジョ ンの位置づけ	「施策を進める指針として策定するもの」としながら、「ビジョンの位置づけ」では、「第5次所沢市総合計画」・「所沢市教育振興基本計画」に基づくとしている。ビジョンで示す方向性に基づき、それを関係する計画・施策に反映するものであり、目的・位置づけが主客転倒している。	本ビジョンは、図書館に関する施策を進める指針として策定するものであり、市全体の計画等の一環として策定するものです。そのため、位置づけはこの通りといたします。
2	P2 基本理念	個人的には、市役所内で利用する唯一の部署であるといつても過言ではない。「図書館は市政で一番身近な窓口と位置づける」を加えてはどうか。	身近な存在を目指すことについては、P34「1.運営の基本方針」にも掲げています。なお、順位付けなどの記述については、個人差もあるため、この通りといたします。
3	P2	基本理念の拠り所として「所沢市民憲章(昭和62年4月制定)」を掲げるとよいと思う。	市民憲章は、新しい時代にふさわしい住みよい街・所沢を考えていくために制定されたものであり、本ビジョンとも深くかかわりがありますので、全体のバランスを考慮しながら、記載いたします。
4	P3 図書館ビジョ ンの位置づけ	本文中に、指針を与えるべき計画(施策)とのかかわりを明記すべきである。	所沢図書館の運営に関わる全ての計画の方向性を示していますので、個別の計画(施策)を列記することは考えておりません。主に取り組むべき施策につきましては、P38「VI重点的な取り組み」に記述しています。
5	P3,4	第5次総合計画において、図書館についての提案や検討が何もされていないため、第5次の後期計画に間に合うよう数値目標も入れた中長期計画の策定を実施してほしい。	第5次総合計画では前期基本計画の「第4章教育・文化・スポーツ 第4節社会教育」に、図書館機能の充実を図ることを掲げています。また、数値目標については、P57「IXサービス評価指標及び数値目標」に記載しており、本ビジョンをもって中長期計画にあたるものと考えています。

整理番号	章及び節	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する考え方・回答
II. 所沢図書館の現状に関するご意見			
6	P6,7	2010年12月に『指定管理者制度の運用について』総務省通知が出たことも記載してほしい。この制度が2003年に発足して以来、顕在化してきた様々な留意点を指摘しており、特に公共図書館について指摘されている。	図書館に関する通知につきましては、他の官公庁からも出されていることから、記載についてはこの通りといたします。
7	P12 所沢図書館の沿革	子どもたちへのサービスとしては、1985年頃から団体貸出もされていたと認識しているが、沿革には入らないのか。	団体貸出は、地域へのサービスとして、所沢図書館開館当初から実施されています。基本的な図書館サービスの一環であり、対象は子どもに限定されるものではないため、この通りといたします。
8	P16 のべ貸出利用者数	コンビニからの貸出数・利用者年齢層を入れてはどうか。	必要に応じて、要覧等で記載することを検討いたします。
9	P16 当年度実利用者数	実利用者数とは、どのように集計した数値か説明が必要ではないか。	「実利用者数」につきましては、文中に記述していますが、分かりやすい説明となるよう修正いたします。
10	P18、P19 館別貸出数推移、館別使用者数推移	狭山ヶ丘分館は、貸出数、利用者数ともに増加しているが、その要因は何か。	空調工事による休館の影響で、平成22年度の利用数が減少しているものです。
11	P22 県内図書館活動調査からの比較	さいたま市の「市民一人当たりの貸出冊数」が突出している。その理由は、開館時間、利用可能冊数であると考える。読みたい本を予約して、それだけ受け取って帰るような利用が多いと推察する。予約冊数の増大は貸出し冊数を伸ばすために必須だと思う。	平成20年度まで、予約数の制限を設けておりませんでしたが、予約多数の図書が増加し、効果は得られませんでした。図書館利用の促進につきましては、P38「VI 重点的な取り組み」により、包括的に取り組んでまいります。

12	P22 県内図書館活動調査からの比較	所沢市は埼玉県内にあると同時に都県境に位置するという特徴がある。また交通網も便利で他自治体の図書館利用者または利用経験者がいると推測され、行政上の境界を超えた国内図書館との比較が有用である場合も多い。性格の近い市や、財政指標に共通性のある市、図書館の性格が似た市などとの比較を検討してほしい。	他自治体との比較につきましては、都心からの距離や県とのネットワーク、相互貸借の協定等、類似した状況下にある同規模の県内自治体との比較を行うことといたしました。
----	-----------------------	--	---

整理番号	章及び節	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する考え方・回答
Ⅲ. 所沢図書館の課題に関するご意見			
13	P23～P31 所沢図書館の課題	示されている課題の真の原因が分析されていないため、取組課題が総花的になっている。例えば、利用者減少の原因やそれに対する打ち手など、適切な要因分析が必要である。	課題の分析につきましては、P23からの「Ⅲ所沢図書館の課題」「Ⅳ課題から見える方向性」で検証しており、それぞれの課題への対応については、「Ⅴ基本方針と5つの柱」、「Ⅵ重点的な取り組み」に記述しています。
14	P23 社会情勢に対応する課題	生涯学習だけでなく生涯教育(人生のやり直し教育)の視点も欲しい。	生涯教育は、生涯学習に含まれるものと考えておりますので、より広義な「生涯学習」という表現といたしました。
15	P23 社会情勢に対応する課題	情報格差には、媒体や規格の劣化も含まれる。例えば、ベータビデオテープ、レーザーディスク、カセットテープなどのように再生機械が無くなってしまう事態への対応が求められる。	媒体の劣化などについては、P38「イ媒体・出版環境の変化への対応」、P39「エ適切な資料管理の実施」により、対応を検討していきたいと考えています。
16	P29 高校生アンケート調査からみる傾向	図書館資料と関係ない「持ち込み学習」(いわゆる席借り)が指摘されているが、まだまだ当然視されている。児童生徒の席借りは学校図書館で対応するべきである。図書館も学習机がずらりと並んでいるレイアウトでは焦燥感が煽られ、ますます席借りを助長してしまう。そのため、机を分散配置するなど、資料を利用するところという意識を高める雰囲気作りが必要である。 残念ながら新所沢分館も鉛筆カリカリ机が配置された。その分、肝心の本が異常に貧弱である。	読書環境の整備と、世代別ニーズへの対応については、P31「エ快適な読書環境づくり」「オ利用者層のニーズに合わせたサービスの充実」で課題として捉えています。

17	P31	図書館に来館してもらうことばかり考えず、図書館が本(資料)とともに職員も外に出ることを考え、新しい発想で移動図書館を実施してほしい。宅配で本を届けるのもいいが、むしろ移動図書館で地域の人々が出会えるのも大切だと思う。移動図書館が廃止されたために老後の楽しみに困っているという話も聞く。	移動図書館車については、実施時の利用率が1%であったことや、維持管理の点から判断しましても、再開は予定しておりません。来館が困難な方に対するサービスといたしまして、「VI重点的な取り組み」のP45「ア非来館型サービスの検討」に記述しています。
18	P31 など	図書館空白地の問題は、長期に取り組まなければならない課題。「中長期的には図書館の空白地が解消されるよう、市内全域にサービス網を整備していく」などとはっきり書いて、市の課題とすべき。 具体的にはどのようなサービスを考えているのか。ビジョンに反映してほしい。	P31「ウ身近な図書館であるための利用環境づくり」で、立地等の条件による利用格差については課題として認識しています。 対応につきましては、P45「ア非来館型サービスの検討」、P37「(5)効率的で効果的なサービスを提供する図書館」により、包括的に取り組んでまいります。

整理番号	章及び節	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する考え方・回答
IV. 課題から見える方向性に関するご意見			
19	P32	全市民のための図書館という理想は大切だが、多種多様化した市民のニーズに対応するというのは現実的ではない。図書館の利用者数増加だけが目的ではなく、出費を抑えて最大の効果を出すことを考えて、主に高齢者、本を購入できない世帯層、小学生や幼児などの子どもたちなど、ターゲットを絞った施策を考えていくのが良いのではないか。	全市民のための図書館であることは、公共図書館の使命ですので、表現についてはこの通りといたします。 ただし、高齢者や子どもたちへのサービスについては、特に取り組む対象としてP44「(2)図書館利用が困難な市民へのサービス提供」、子供についてはP46「3子どもたちの読書環境を大切にする図書館」に記述しています。
20	P32	固定化されたイメージには「持ち込み学習をするところ」もまだまだ残っているので本文に付け加えるべき。	図書館へのイメージは多様であることから、代表的な「貸出」を取り上げています。

21	P33	図書館員に求められる資質が示され、専門職制が必要な点を指摘していると思われるが、指定管理館の職員についてはどうするのか。	公共図書館で勤務する全「図書館員」について示したものであり、運営の形態により区別するものではありません。
----	-----	--	--

整理番号	章及び節	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する考え方・回答
V. 基本方針と“5つの柱”に関するご意見			
22	P34 運営の基本方針	ビジョンの中で最も肝要と思われるこの部分の文章が分かりにくい。文章を簡略化し、「Ⅶ図書館ビジョン体系図」を後ろでなくここに入れた方がよく理解される。 また、「暮らしの中に図書館を…」の「…」にはどういう意味があるのか。一般的に「…」は、情緒的な文章で相手に想像させるときに使われるため、基本方針のような公的で重要なことに使うのは不適切でわかりにくい。	文章及び「Ⅶ図書館ビジョン体系図」の位置につきましては、全体の構成・バランスを考慮し、この通りといたします。 「暮らしの中に図書館を…」につきましては、これまでも「モットー」として親しまれていることから、引き続き「運営の基本方針」といたしました。
23	P35～37 5つの柱	第5次総合計画では、本ビジョン(案)の“5つの柱”に相当する部分が“何を”“どの程度”改修したいのかを具体的に示されていない。本ビジョンが確立された後に、相互間でのすりあわせをどの様に行うのか示すべきである。	第5次総合計画については、本ビジョンの上位計画であることを、P3「3.図書館ビジョンの位置づけ」で示しています。
24	P36 子どもたちの読書環境を大切にする図書館	「所沢市子どもの読書活動推進計画」に基づき進められることを考えると、所沢市のすべての子どもが通う小中学校との連携は重要だと思う。 小中学校の新学習指導要領の中にも学校図書館活用教育が謳われて、今後小中学校教育に図書館の支援がますます必要とされると思う。 ビジョンのなかにも重要さを盛り込んでほしい。 ・ネットワークの構築も最重要課題であり、具体的に進めてほしい。 ・子どもたちへのサービスに団体貸出の充実も盛り込んでほしい。「学童保育」「学級文庫」など、まだまだサービスの対象はたくさんある。	地域・学校等との連携につきましては、P48「(2)地域・学校との連携」に記述しています。また、子どもたちの読書環境の整備につきましては、“5つの柱”的「3. 子どもたちの読書環境を大切にする図書館」に沿い、P.46からの取り組みにより、包括的に対応してまいります。
25	P37 郷土の歴史や文化を大切にする図書館	「生まれ育った郷土～」という文章はあまりにも思い込みが強く、生まれ育たないけれど、現在所沢に住んでいたり、所沢に住んでいなくても所沢の地域のことを知りたいと思う人にとってはかなりの違和感がある。	ご指摘の「生まれ育った郷土～」については、ご意見を受け、表現を修正いたします。

整理番号	章及び節	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する考え方・回答
VI. 重点的な取り組みに関するご意見			
26	P38～P51	本案が方向性を示すものであれば、関係する計画に対して、取り組むべき優先課題と到達目標を示唆すべきである。	取り組むべき優先課題と到達目標については、P38「VI重点的な取り組み」、P57「IXサービス評価指標及び数値目標」に記述しています。関係する計画との整合性については、関係各課との調整や諸計画との整合を図ってまいります。
27	P38	資料の収集を本館が一括するとあるが、分館利用者の意向はどのように反映されるのか。	現在も、分館利用者については、各分館を通じて、意向の把握に努め、収集に反映しておりますことから、今後も継続してまいります。
28	P38	資料選定モニターはよいと思う。問題はどのようにメンバーを選定するかではないか。	「資料選定モニター」につきましては、要綱に基づき進めてまいります。
29	P40 情報リテラシー支援	情報社会における「地域の情報拠点」として、メディアリテラシーの観点からの支援も希望する。	P40「ウ情報リテラシー支援」により、包括的に対応していくことを考えております。
30	P44 図書館利用が困難な市民へのサービス提供	本を媒介にして、高齢者、あるいは子育て中の方なども、地域で集える場を創り出すことを要望する。司書の方によるブックトーク、あるいは行政からの情報提供、地域農産物の紹介、販売等も合わせて企画することで、地域の交流の場になることを期待する。	世代間の交流等につきましては、P46「ア市民参画事業の実施」「イ図書館ボランティアの育成」、P50「(2)地域施設・団体との連携」に記述しており、図書館としての機能を活かした、地域交流の場の創出を検討してまいります。
31	P48 VI(2)ア ブックトークの実施	ブックトークの実施を、3年生と明記してしまって良いものなのだろうか。3年生以外の児童を対象には考えていないのか。6年間の小学校生活に一回だけで良いものなのか。	現行においても、3年生は全クラス実施、他学年については要望に応じて実施としていることから、表現を修正いたします。

32	P50 所沢ゆかりの 郷土資料の収 集・整備	所沢の蔵書構成としては、所沢の地域資料に もっと重点を置くべき。適正な郷土資料収集に について、収集範囲・量、開架・閉架、資料の活 用方法などを現状と今後について良く検討を願 いたい。	郷土資料の収集につきまして は、P50「4郷土の歴史や文化 を大切にする図書館」の「ア郷 土資料の充実」「イ行政資料の 収集・整備」により、全体の蔵書 構成を考慮しながら対応してま いります。
33	P51 市民活動の支 援	「所沢市子どもの読書活動推進計画」では「地 域文庫」と記してある。「家庭文庫」と「地域文 庫」では、営み方にかなりの違いがあるが、ど のように認識しているのか。	ご指摘の通り、現在は公民館な どを拠点とする地域文庫が増え てきていることから、表現につ いて修正いたします。
34	P51 効率的で効果 的なサービス を提供する図 書館	p.57 の取り組み、指標、目標値で図書館のサ ービスを測ることができるのか。今回の「所沢 市図書館ビジョン」(案)より具体的な所沢図書 館の目指すサービスの提示を要望する。併せ て、図書館のサービスにおいて、「効率的」、 「効果的」ということの熟慮と指標等の公表の 際には、説明をしてほしい。	指標につきましては、それぞ れの項目に応じて設定してい ることからこの通りとし、その進捗状 況の確認につきましては、P52 「ウ効果的なサービスの検証」 と合わせて検証してまいりま す。
35	P53 図書館職員の 資質向上	分館の職員の資質向上をどのように図るのか わからない。	対象を図書館職員としています ので、分館職員につきまし ても、P53「(3)図書館職員の資 質向上」と同様の内容を求める ものです。

整理番号	章及び節	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する考え方・回答
所沢図書館ビジョン全体へのご意見			
36		図書館ビジョンは、中長期計画とは異なるもの のようなので、中長期計画はいつごろ策定する のか。	本ビジョンをもって、中長期計 画に当たるものと考えております。
37		同じような内容が繰り返され、分かりにくい。優 等生のようにやろうとしても、結局何もできない	本ビジョンにつきましては、所沢 市が今後の図書館運営の方向

		<p>のではないか。</p>	<p>性を示すものとして策定するものであるため、内容についてはこの通りとし、より一層の図書館機能の充実に努めてまいります。</p>
38		<p>「5つの柱」が周知され「重点的な取り組み」が実行されれば、素晴らしい図書館になると思うが、どのような結果を得たのかを検証、報告することを続けていかなければ、ビジョンは作文に終わってしまう。平成30年度になってすべてを総括するのではなく、単年度ごとに図書館協議会、利用者懇談会などで活動を報告してほしい。また、そのことをビジョンで明示してほしい。</p>	<p>本ビジョンの実施状況につきましては、毎年点検し、要覧等で報告いたします。また、それについての記述を工夫いたします。</p>
39		<p>ビジョン(案)は、所沢市民は「大多数の方が読書に親しんでいますが、…公共図書館を利用する方は少ない傾向にあります。」という分析に基づき、図書館利用の普及・促進を課題に掲げている。すなわち、市民の潜在的 requirement はあるが、それに図書館が十分こたえる状況にはないことを示している。</p> <p>一方、利用数(貸出冊数など)は増えているが利用者数が伸びていないことが数か所で指摘されている。これは図書館の今後を考えるうえで重要な指摘である。「所沢図書館要覧」のデータによれば、過去約20年間、資料費の削減が続き、それとほぼ並行して登録者利用率が減少した。したがって利用増のためには資料費の回復が必要であり、安定した資料費の必要性を訴えているのは当然である。</p> <p>また、このような経年変化は、グラフを利用すると分かり易い。</p> <p>今後経済情勢の変化によっては、市民の所得が低下し、いま本を買って読んでいる人が買う余裕がなくなってくるような事態も考えられる。図書館利用がもっと増える場合を想定して今後の計画を考えるべき。</p>	<p>データのグラフ化につきましては、必要に応じ、要覧等への利用を検討いたします。また、経済情勢への変化等については、P37「(5)効率的で効果的なサービスを提供する図書館」により、時代に対応した図書館運営に努めることを記述しています。</p>

整理番号	章及び節	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する考え方・回答
その他の提案・要望			
40	P40	パスファインダーを作成したら、ネットで公開するべきである。他機関とも情報共有できるようにフォーマットを共通化することが必要。また館内や駅前などで実演展示するなどのPRも必要。	ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
41	P40	行政支援サービスは、他部署の窓口でも図書館利用による問題解決を広めてもらうPRの手段として活かすべきである。	ご意見につきましては、今後の参考とさせていただき、関係各課との連携・協力に努めてまいります。
42		行政資料についても、「市政情報センター」との機能をどのように分担するのかを検討して、積極的に収集して、過去のものも含めて厚みのある行政資料コーナーをつくるほしい。情報センターは土日祝日休みで夜間も開いていない。市民及び市外の人たちも使えるような運営を望む。	ご意見として承りました。関係各課との連携・協力に努めてまいります。
43	P53 資料の充実	貸出や利用者の拡大を目指すとともに多様なサービスの充実をめざすという理念は大切だと思う。特にレファレンスサービスについては、レファレンスの意味も含めて、多くの市民に知らせてほしい。分館にもレファレンスコーナーがないと、利用しにくい。現状の貸出・返却のカウンターでは、レファレンス利用は難しいと思う。	P40「(3)レファレンスサービスの充実と利用促進」により、広く市民の皆様にご利用いただけるよう努めてまいります。
44	P41～42 図書館ホームページの充実	図書館ホームページが、たいへん便利になった。今後は、所蔵なしの本のリクエストもインターネット上から行ってほしい。また貸出券番号やパスワードをまとめて一回で入力できるような改善も必要である。ブックリスト画面は便利だが、この画面は1冊ごとの入力になったままである。	ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
45	P41～42 図書館ホームページの充実	視聴覚資料はホームページ上で所蔵一覧を見られるにしてもらうと探しやすい。	現行のホームページ上からも、視聴覚資料の所蔵一覧は閲覧可能となっています。

46	無線 LAN やインターネット端末の増加	電子情報は機械が無いと読めないのが最大の欠点である。図書館内に無線 LAN 環境を置き、各自の機器でネットにアクセスできるようにする。電源の提供も欠かせない。端末も、高価なパソコンにこだわらず、安価な端末を導入すれば多数揃えられる。	P38「イ媒体・出版環境の変化」、P40「ウ情報リテラシー支援」及び P54「(4)電算システムの拡充」に沿い、新しい情報技術についても調査・研究してまいります。
47	相互貸借の履歴	他市から相互貸借された本の一覧が見たい。どのような本があるのか知る助けになる。	ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
48	P42 資料提供能力の向上	現在は狭山、入間、飯能と相互利用できるようになっていて飛躍的に便利になった。さらに入間比企地域とも相互利用できるよう拡大してほしい。	P42「イ資料提供能力の向上」に記載しておりますが、近隣市との連携については、拡大の可能性について調査・研究してまいります。
49	P43 障害者サービスの充実	障害者サービスの拠点となっている保健センターや事業所、ケアセンターでは情報が不足している。 上記の機関に図書館の売り込みにいくべきである。広報ボランティアを募る手もある。	P44「エ障害のある方への広報の充実」に沿い、情報提供に努めてまいります。
50	P43 図書館利用の利便性の向上	乗り換え駅で乗降客の多い所沢駅近くや駅構内などに図書館、あるいは受け取り・返却場所を設置すれば、平日に利用できない人も夜に利用でき、利用率が上がると思う。県内ではさいたま市を目標にして進めてほしい。	ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。 現時点では、目標・比較の対象といったしましては、今後も類似した状況下にある、同規模の自治体を参考にすることを考えています。
51	P43 図書館利用の利便性の向上	開館時間の拡大は、研究課題にとどめず、実践に向けた取組を要望する。	ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

52	P45 図書館施設・設備の充実	本館は、新聞閲覧室をはじめ、スペースがせまく、新聞、本、資料等をゆっくりと見ることができない。全体のスペースが小さいという問題があると思うが、人の動線、椅子、テーブルの配置等、さらに考慮してほしい。また、航空公園内の立地を活かした、オープンテラス、カフェなどの併設、自然と図書を楽しめる空間づくりをしてほしい。「開かれた図書館」というイメージも大切だと思う。	ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
53	市民が集う場	主婦や高齢者が食べ物などを持ち込むなどして集まり、市民の輪を広げられるような公共の場として、図書館の提供を検討してほしい。	ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
54	市民が集う場	読書会、講演会、講座、学習会、ボランティア等、また日常的に「人が集う場」という考え方を入れてほしい。評価指標の中にもこのような視点が必要だと思う。	世代間交流の場の創出、ボランティアの育成につきましては、P46「ア市民参画事業の実施」、「イ図書館ボランティアの育成」に記述しています。また、講座等の開催につきましては、P49「講座・講演会の実施」に沿い、実施してまいります。
55	併設	郵便局などの併設や、休憩できる場などの施策を考えてほしい。	ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
56	県営図書館の誘致	大型図書館を新設する財政的余裕はないのと、所沢市には、さいたま市他に比べて県営施設が少ないことを勘案し、県営大型図書館の誘致を文化政策の一つの柱にしてはどうか。場所は、県営航空公園の一角に設置し、生涯学習推進センターと高架遊歩道でつなげば、航空公園駅から市役所他の公共機関、図書館(本館)、ミューズ、航空公園、航空記念館、県営図書館、生涯学習推進センターと続く所沢市的一大文化地区になる。さらに、埋蔵物センターの文化財を展示するスペースも設け、将来の課題として周辺の一角(通信基地返還後の一帯)に大学か専門学校を誘致すれば更なる相乗効果も期待できる。図書館本館との棲み分けは	ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。 県立図書館と市町村立図書館では、設置・運営上の担う役割や望ましい基準等も異なることが、文部科学省より告示されていることから、棲み分け等についての検討はいたしません。

		市民からの意見を公募し、場合によっては本館を県営大型図書館に代えることも検討に値する。	
57	本館3階読書室	3階読書室の4人用の広い机に仕切板を設けてほしい。	ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
58	P52 物流の見直し	定額で宅配返却できるような方法も考えるとよい。コンビニ利用もかなり便利である。現在のコンビニ出納はリアルタイム処理でないので、もう一捻り欲しい。	ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
59		図書館長・職員は経験実績のある専門職を公募で確保するべきである。 人財(人材)に費用を惜しむべきではない。市内中学校のエアコン問題でも、人的資源に費用を振り向けるとの説明があったと記憶している。教諭・保健師や保育士と同様、今後も恒常に人材とレベルを確保するために専門職制度を条例化するべきである。教職員のように県内で一括採用をすることも考えられる。	ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
60	視聴覚資料の貸出	CD・DVD 等の貸出は、利用実態をみて縮小なども考えるべき。また、インターネットを利用してのストリーミングのような貸出を検討してほしい。	新たな貸出形態についても、P38「イ媒体・出版環境の変化への対応」に沿い、状況等調査・検討してまいります。
61	市民からの書籍提供	書籍を市民からの提供をして所蔵を増やす施策を考えるべき。	P38「(1)資料収集と蔵書構成の充実」に沿い、質の高い資料収集に努めます。
62	電子書籍 電子図書館	電子書籍での貸出も検討してほしい。	P38「イ媒体・出版環境の変化への対応」に沿い、状況等調査・検討してまいります。

63	電子書籍 電子図書館	<p>電子書籍などの非紙媒体資料については、従来の個別課金(1冊ごとに対価を支払う方式)ではなく定額課金制度(一定額で出版物を自由に利用できる方式:携帯電話におけるパケット定額システムのようなもの)を出版界などへ提案していくべきだと考える。</p> <p>市図書館レベルでは実現困難だが、図書館界あげて取り組むきっかけを所沢市から発信するべきだと思う。</p> <p>できあがるのを待つのではなく、利用者の利便のために、図書館側から積極的に提案していくべきだと考える。非来館型利用を可能とする突破口になると思う。</p>	ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
64		ICチップによる書籍の管理や検索システムを充実してほしい。	P39「 <u>⑤適切な資料管理の実施</u> 」に沿い、効果的な資料管理方法を調査・検討してまいります。
65	盗難防止措置	盗難防止ゲートの導入検討をしてほしい。お金はかかるが、やむを得ない。	P39「 <u>⑤適切な資料管理の実施</u> 」に沿い、効果的な資料管理方法を調査・検討してまいります。
66	雑誌タイトル の増加	企業タイトルカバー制度はもとより、個人からのタイトル寄付制度や、企業団体公共機関で定期購読しているバックナンバーを寄贈・相互貸借してもらう方法なども考えてほしい。	ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
67	中古書店の活用	中古書店などで安く本を仕入れることを考える。予約待ち多数の本が、ブックオフで105円で販売されている事例もある。アマゾンでは中古価格で購入できる。出版からある程度期間が過ぎた本やCDは中古購入も検討すべきである。	ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

68	資料の寄贈	CD や DVD の寄贈を募り、充実してもらいたい。	寄贈募集につきましては、P38 「(1) 資料収集と蔵書構成の充実」に沿い、著作権法上の問題も勘案しながら実施し、資料充実に努めてまいります。
69	利用者懇談会の活用	利用者懇談会を頻繁に開催してもらいたい。世話役を公募して自主開催するのもよい。	利用者懇談会につきましては、P52「効果的なサービスの検証」に沿い、実施してまいります。
70	私物コピー	<p>図書館のコピー機で私物書類をコピーしたい人は多い。図書館のコピー機で私物書類コピーを断っているのは、昔複写作業を図書館員自身が行っていた時代の発想である。</p> <p>これは著作権法からの制限ではなく、図書館で私物コピーサービスを提供していないだけのことである。著作権法第31条は図書館での私物コピーを制限しているわけではない。そこを混同し続けていると思う。現に、市役所は出張所では私物コピー機を設置している。</p>	図書館は、すべての著作物に対して著作権法を順守する義務を担っています。また、著作権法第31条では、営利を目的としない事業として、図書館資料を用いて著作物を複写できることを明示しています。この図書館資料とは、公衆の利用に供するため図書館が責任を持って保管する資料のことです。従って、著作権法に基づいて複写しても問題のない資料であると、図書館が責任を持たない資料(自分の持ってきた資料)などに対しては、複写をお断りしています。
71	コピーの手続き	コピーを取る際、窓口で申込書を書き、名前やコピーするもの・枚数などの記入を求められる。意味のない手続きは簡素化してほしい。	<p>著作権法第31条の規定により、図書館内での複写は利用者の申し込みがあつて初めて行うことができます。著作権者の許諾なしにコピーサービスを行うためには、複写個所を特定した事前に申請し、主体となる図書館により著作権法に違反する行為がないかの確認が必要になります。</p> <p>所沢市では、申し込み方法として、申込書に記入し提出するこ</p>

		<p>とを「所沢市立所沢図書館複写実費徴収規則」に定めています。</p> <p>また、複写できる範囲は、著作物の一部分(=半分)を一人につき1部となっています。</p> <p>枚数の確認については、著作権法に反した複製が行われていないか確認する必要があることと、金銭出納を確実に行うため実施しています。</p> <p>氏名の記入については、同一利用者が資料全体を複製することを抑制し、また申込順序などのトラブルを避けるためお願いしています。</p>	
72	学校図書館への専門司書教諭の配置	すでに司書教諭配置が義務化されたが、在來の教諭が形式的に併任されているだけで有名無実となっていると聞く。席借り減少や学校図書館中心のカリキュラムを組むとの関連どおり、生きている学校図書館を創り上げていかなければならない。子どもの読書環境つくりは学校図書館から始めるべきだろう。	ご意見については、学校図書館を所管する学校教育課へ伝えます。
73		市内の主要ホームページやPDFファイルを保存公開する。各種団体や町内会のちらしなどはデジタル化保存、市史や公刊物はデジタル化テキスト化を行うとよい。	P50「(1)所沢ゆかりの郷土資料の収集・整備」に沿い、調査・研究してまいります。
74	ビジネス、健康コーナー	本館のビジネス健康コーナーは2階本棚から離れていて、かえって不便と思われる。	ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
75	書架	同じ本が3冊以上棚に並ばないように工夫した方がよい。	ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

76	県立図書館との連携	市立図書館の役割と県立図書館の役割、機能をどう分担しているのかが、このビジョンでは見えてこない。所沢市民は埼玉県民でもあるから、市の図書館をとおして、どのような利用の仕方ができるのか、単に市にない図書の貸出のための県立図書館であってはならないと思う。レファレンスのバックアップ機能も忘れてはならないサービスです。	ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
77	指定管理者制度のレビュー	図書館運営を指定管理者に委託したことはプラス面とマイナス面の双方があり、それぞれの客観的評価は不可欠である。 ①コスト比較: 委託前後の人件費を含むトータルコスト比較が重要。人件費だけでなく、物件費など関連する全コスト比較をしないと意味がないことと、別の職場へ移動した職員が新しい職場で活かされているかなどの視点も必要である。 ②サービス面での変化の分析: サービスは定量化困難な面もあるが、開館日／時間・来館者数・貸出数などできるだけ定量化し抽象的な作文に終わらせないことが重要である。	ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
78	図書館文化の普及度	図書館文化の普及度は、都市の文化度の重要な指標と言える。その意味で所沢市を全国特例市と比較してみると、財政力の面では上位にあるのに反して、図書館資料費予算や年間貸出数(いずれも住民一人当たり)は平均より大幅に下回っている。しかも資料費予算、利用率とも低下傾向にある。図書館を充実し市民利用度を上げることは、「文化都市所沢」としての重要な政策である。	ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
79	意見の公募と広報	パブリックコメントを募集していることがわかりにくい。図書館内にポスター・チラシを置くべき。	ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

整理番号	章及び節	ご意見の内容(要旨)	ご意見に対する考え方・回答
その他、感想			
80	P35	「地域や住民の課題、問題」を具体的にどのように把握しているか。正しく把握されていないと図書館の支援・充実が的外れになる恐れがある。	ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
81	P35	「格差が生じない」、「すべての市民が享受できる」とあるが、松井地区の利用率の低さは厳然としたものだと思う。	ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
82	P52 (2)本館の機能強化	分館をすべて指定管理者に任せ、本館のみで企画調整していくという方向性に危うさを感じる。現場のノウハウや異見が見えなくなり、結果として市民の期待に反することとなると危惧する。	ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
83	P53 図書館職員の資質向上	すべての図書館員に十分な研鑽を行い、市民の期待に応えられるレベルまで引き上げるべきである。市民サービスはヒトによって創られると思う。	ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
84	P53 図書館職員の資質向上	図書館サービスを支える最も重要な要素は、図書館と資料の専門家である司書だと思う。図書館サービスの要は司書であり、今後継続的にどのように養成していくのか大きな課題ではないか。 次に、厚みのある蔵書。蔵書に厚み(質、量ともに)がなければ図書館ビジョンは実現しない。是非、資料費の増額に努めてほしい。	ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
85	パブリックコメント募集に際しての分館の対応	図書館ビジョン(案)の閲覧を分館で依頼したら、時間がかかった。分館での対応はどのようにになっていたのか。	全館の対応は、統一していました。
86	電子化	電子出版物などのメディア変化に対応していくとしている点には、大いに期待する。	

87	<p>11月に要望書を提出し、それに対して12月5日付の回答(以下「要望書回答」)を頂いた。この要望を行うには大きな制約があった。これまで数次にわたる図書館ビジョン(素案)が図書館協議会には配布されたが、傍聴者からは回収されたため、その後同案を参照できず、記憶に頼るほかなかった。7月から11月に至る図書館協議会すべて同様であった。これにより、要望書では10月に公表された簡略版による検討に基づいて意見をまとめることを余儀なくされた。このたびパブリックコメントの、しかも開始当日に及んで、はじめて本文57ページに及ぶ「ビジョン(案)」に接した。</p> <p>このような経過により、市民としてビジョン策定への参画は著しく阻害される結果となった。これはまことに遺憾であり、市議会23年度9月議会で全会一致採択された「所沢図書館の中長期計画策定方法の充実を求める請願」の請願事項の第3項「計画の素案策定段階からの市民参画に努めてください。」の精神とは合致しない。</p>	
88	<p>ビジョン(案)では、統計データやアンケートからも極力分析に努めたことが認められる。とくに、未利用者や利用頻度の低い人について分析が可能になったのは、未利用者を含む「市民アンケート」を実施したことによる成果であり、所沢図書館として初めての試みであったが、取り組まれたことを高く評価したい。</p>	
89	<p>要望書で十分な回答が得られなかつた問題も残っているが、ここではあまり取り上げなかつた。またビジョン(案)には他にも不十分な点があるが、今後の議論にゆだねることにし、ここでは、本ビジョン(案)の積極面を主として取り上げ、今後伸ばして行くよう、見守ることにした。ここまででの作業はすべて図書館内で行われたと承知している。初めての分野の作業もあったことであろうし、業務多忙の中にもかかわらず案の作成にまで到達された関係職員のご努力に敬意を表したい。</p>	